

### 審議の経過

- 令和3年度に、第4期海洋基本計画の主要テーマについての審議を実施。
- 令和4年7月より、計画の策定に向けた基本的な考え方について、集中的に議論し、同年12月に意見書を取りまとめ。

### 第4期海洋基本計画の策定及び実施に関し十分に認識すべき事項

以下の4点は、いずれも、**海洋政策上の喫緊の課題**であるため、高い実効性とスピード感をもって施策を実行すべきである。

#### ア 我が国周辺海域をめぐる情勢への対応

我が国周辺海域を巡る情勢は一層緊迫化。海洋における**監視力・抑止力・対処力**を、ハード面及びソフト面の観点から、まず我が国自身の努力によって、**不断に強化**することが必要。

#### イ 気候変動や自然災害への対応

自然災害の脅威が増大する中、**予測・防災・減災機能の強化**や**脱炭素社会の実現**に向けた取組を推進し、国民の安全・安心に貢献することが重要。

#### ウ 国際競争力の強化

我が国は**海洋立国としての分岐点**に。海洋分野における時代に即した実効性の高い施策や技術力の向上とその社会実装を通じた**国際競争力強化**の取組が急務。

#### エ 海洋人材の育成・確保

少子高齢化による**量的な課題**に加え、産業構造の転換やイノベーションに対応する技術を持った人材の必要性という**質的な課題**が顕著に。産学官連携により、**魅力的な環境を提供**すること等が必要。

### 海洋関連施策の基本的な方針のポイント

- 我が国周辺海域を巡る情勢の一層の緊迫化や、カーボンニュートラルやSDG14(海の豊かさを守ろう)に向けた全世界的な動き等を踏まえ、大きな2つの柱として、「**総合的な海洋の安全保障**」及び「**持続可能な海洋の構築**」を位置付けるべきである。
- 「総合的な海洋の安全保障」に関しては、**海洋の安全保障のための諸施策**に加え、**経済安全保障の重要性の高まりに対応**するため、**海洋資源の開発**、民生利用のみならず公的利用にもつなげることを指向した、AUV(※)などの**海洋科学技術の振興**に取り組むべきである。  
また、知床遊覧船の事故等を踏まえ、**海上の安心・安全の確保の徹底**を図るべきである。
- 「持続可能な海洋の構築」に関しては、**カーボンニュートラルへの海洋分野の貢献**の観点から、**洋上風力発電のEEZへの拡大に向けた法整備**等を進めるとともに、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成、ゼロエミッション船の開発・導入等による**サプライチェーン全体での脱炭素化**、**CCS(※)の活用に向けた法整備**を推進すべきである。  
また、海洋環境の保全・再生・維持と海洋の持続的な利用・開発を図っていくべきである。
- 2つの柱のほか、**海洋の産業利用の促進**、**科学的知見の充実**、**海洋におけるDXの推進**、**北極政策の推進**、**国際連携・国際協力**、**海洋人材の育成・確保**と国民の理解の増進、**感染症対策**を着実に推進すべきである。

(※)AUV:自律型無人探査機、  
CCS:二酸化炭素の回収・貯留

# 【参考】総合海洋政策本部 参与会議 意見書(基本的な方針等の細目) (1/2)

## 「総合的な海洋の安全保障」についての基本的な方針

(※) 次期計画の策定に当たっては、国家安全保障戦略と整合が図られたものとなるべく留意。

○ 海洋の安全保障に関する施策と、海洋の安全保障に資する側面を有し海洋の安全保障の強化に貢献する施策との両者を包含して、「総合的な海洋の安全保障」として、政府全体として一体となった取組を引き続き進めるべきである。

### (1) 海洋の安全保障

#### ア 我が国の領海等における国益の確保

- ① 抑止力・対処力及び海上法執行能力の強化  
我が国の領海等における国益の確保のために必要な抑止力・対処力及び海上法執行能力の強化 等
- ② 海洋に関する情報の収集・集約  
戦略的な海洋調査の実施・強化、宇宙との連携や新たな技術の活用による効率化 等
- ③ 事案対応能力の強化



大型巡視船(イメージ)

#### イ 我が国にとって望ましい戦略環境の醸成

#### ウ 海上の安全・安心の確保 旅客船の安全対策の徹底 等

#### エ 海域で発生する自然災害の防災・減災

### (2) 海洋の安全保障の強化に貢献する施策

#### ア 経済安全保障に資する取組の推進

自律性及び不可欠性の重要性にも留意しつつ、海洋資源の開発や、海洋科学技術への投資を推進すべきである。

- ① 海洋資源開発の推進 海洋資源の産業化・商業化の促進、SIPIにおける関連課題の推進 等
- ② 海上輸送の確保 日本船舶・日本人船員を中核とした海上輸送体制の確保 等
- ③ 海洋産業の国際競争力の強化 造船業など海洋産業のDXの推進とそれを通じた国際競争力の強化 等
- ④ 海洋科学技術の振興 民生利用・公的利用の両面で活用可能なAUV等の先端技術の育成・活用と社会実装に向けた戦略の策定・実行 等

#### イ 海洋状況把握(MDA)能力の強化

#### ウ 国境離島の保全・管理



自律型無人探査機(AUV)

## 「持続可能な海洋の構築」についての基本的な方針

○ 脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、その取組を通じて海洋産業の成長につなげるとともに、国際的な取組を通じて我が国の海洋環境の保全・再生・維持と海洋の持続的な利用・開発を図っていくべきである。

### (1) カーボンニュートラルへの貢献

#### ア 脱炭素社会の実現に向けた海洋由来のエネルギーの利用

洋上風力発電のEEZへの拡大に向けた法整備、技術開発の推進 等

#### イ サプライチェーン全体での脱炭素化

カーボンニュートラルポート(CNP)の形成、ゼロエミッション船の開発・導入 等

#### ウ CO<sub>2</sub>の回収・貯留の推進

CCSの活用に向けた法整備 等



浮体式洋上風力発電  
(長崎県五島市沖)

### (2) 海洋環境の保全・再生・維持

#### ア SDGs等の国際的イニシアチブを基にした海洋環境の保全

#### イ 豊かな海づくりの推進

#### ウ 沿岸域の総合的管理の推進

### (3) 水産資源の適切な管理 科学的知見に基づいた新たな資源管理の推進 等

### (4) 取組の根拠となる知見の充実・活用

#### ア 北極・南極を含めた全球観測の実施

全球規模、重点海域での持続的な観測等により気候変動予測を精緻化・高度化

#### イ 海洋生態系の理解等に関する研究の推進・強化

### ウ 世界規模の枠組みへの貢献

国際共同観測による包括的な海洋観測網構築への貢献、海洋データの共有・活用、SDG14の実現に向けた日本モデルの推進(海洋プラスチックごみ対策等)、革新的技術の研究開発の推進 等



「大阪ブルーオーシャンビジョン」が共有されたG20大阪サミット(2020)の様子

## 「着実に推進すべき主要施策」についての基本的な方針

### (1) 海洋の産業利用の促進

海洋資源開発の推進、海上輸送の確保、国際競争力の強化、海洋由来のエネルギーの利用、水産業の成長産業化、海洋を使う様々な産業分野の開拓(クルーズ船の寄港拡大等)、離島における経済振興、技術開発から社会実装に至るまでの戦略的なビジョンの策定 等

### (2) 科学的知見の充実

#### ア 海洋調査・観測体制の強化

#### イ 基盤技術、共通技術等による海洋科学技術の振興

研究船、観測システムなどの開発・展開、試験設備等の共通基盤の構築 等

#### ウ 市民参加型科学の推進

### (3) 海洋におけるDXの推進

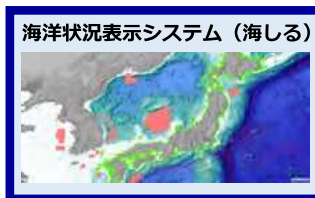
#### ア 情報インフラ及びデータ解析技術の整備

#### イ データの共有・利活用の促進

「海しる」機能強化による海洋データ一元化 等

### (4) 北極政策の推進

北極域研究船の着実な建造、北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)による観測・研究・人材育成の推進 等



北極域研究船の完成イメージ図

### (5) 国際連携・国際協力

#### ア 海における法の支配及び国際ルール形成の主導

国際機関における人的プレゼンスの向上 等

#### イ 総合的な海洋の安全保障に向けたインド太平洋地域等の諸外国との連携強化

ODAの戦略的活用、海上保安政策プログラム(MSP)の拡充 等

#### ウ 持続可能な海洋の構築に向けた協力強化

### (6) 海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進

#### ア 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

#### イ 海洋人材の育成・確保

##### ① 海洋産業の振興と産業構造の転換への対応

海洋におけるイノベーションを担う人材の育成 等

##### ② 海技者教育・専門家の育成

産学官の連携による専門人材の育成・確保、国際法・海洋法の専門家等の育成促進 等

##### ③ 海洋におけるDXへの対応

シミュレーション技術を持つ人材の育成、データサイエンティストなど他分野から海洋分野への人材参入の推進、DXと結び付けた海洋産業の魅力向上・発信 等

##### ④ 多様な人材の育成と確保

### (7) 新型コロナウイルス等の感染症対策

船員へのワクチン接種の弾力的な実施等感染対策の徹底、船内感染者対策に係る国際的なルールの策定の推進への貢献

## 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 海洋政策に「横ぐし」を刺す機能を有する国家戦略として打ち立てる海洋基本計画を踏まえ、政府が、参与会議の識見を十分に得ながら議論を重ね、スピード感をもって諸施策を確実に実現すべきである。
- 政府において海洋政策の総合調整機能や司令塔機能、基盤となる調査機能を一層向上させるため、内閣府総合海洋政策推進事務局の体制に係る人員・予算を強化すべきである。